

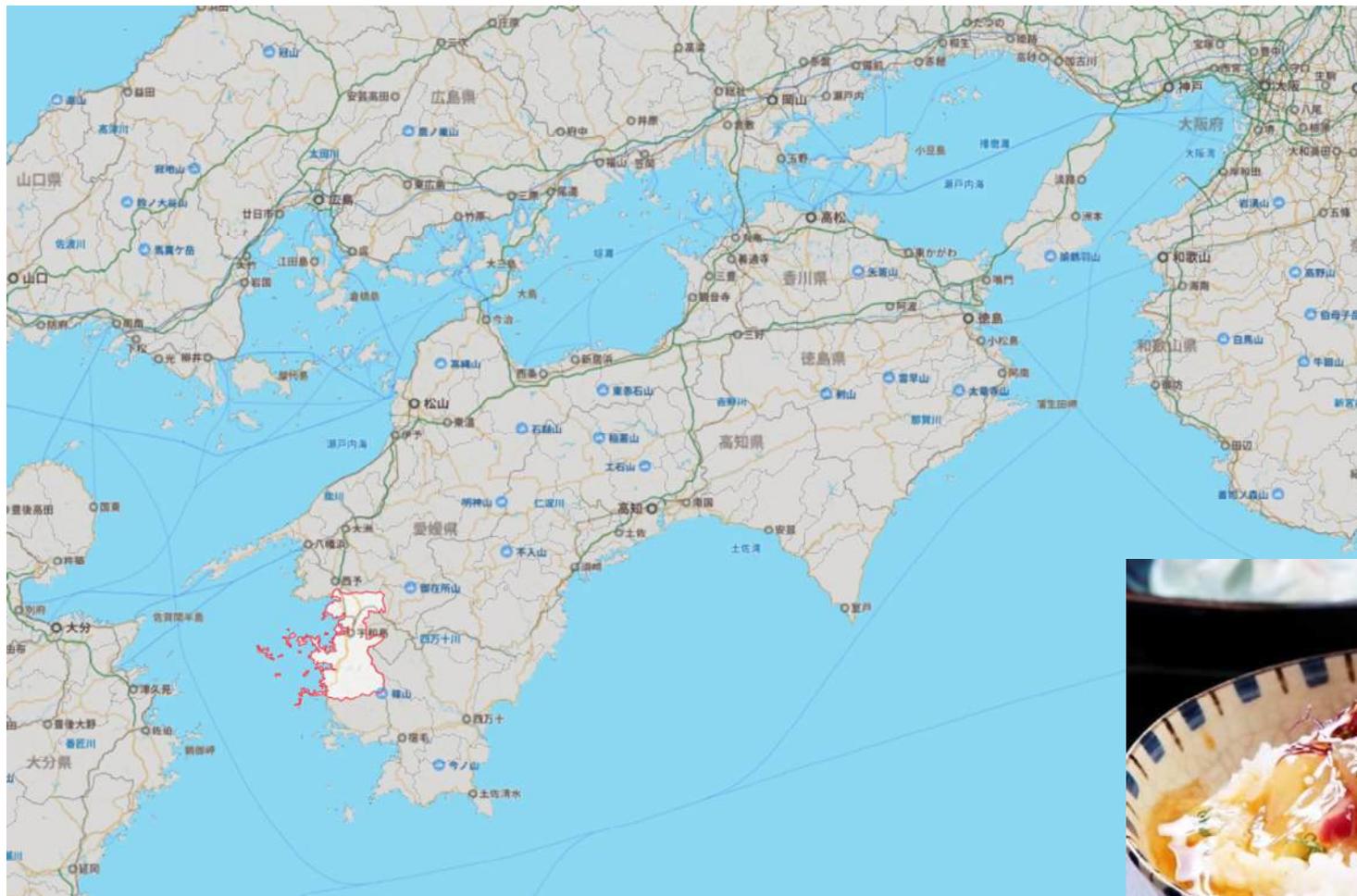
宇和島市における重層的支援体制整備事業を 活用した被災者支援

宇和島市高齢者福祉課 岩村 正裕

A decorative graphic at the bottom of the slide consisting of three overlapping, curved bands in shades of green and blue, pointing towards the right.

宇和島市のご紹介

人口 67,186人 (うち65歳以上27,662人)
高齢化率 41.2%
前年比 -1,560人 (うち65歳以上-294人)

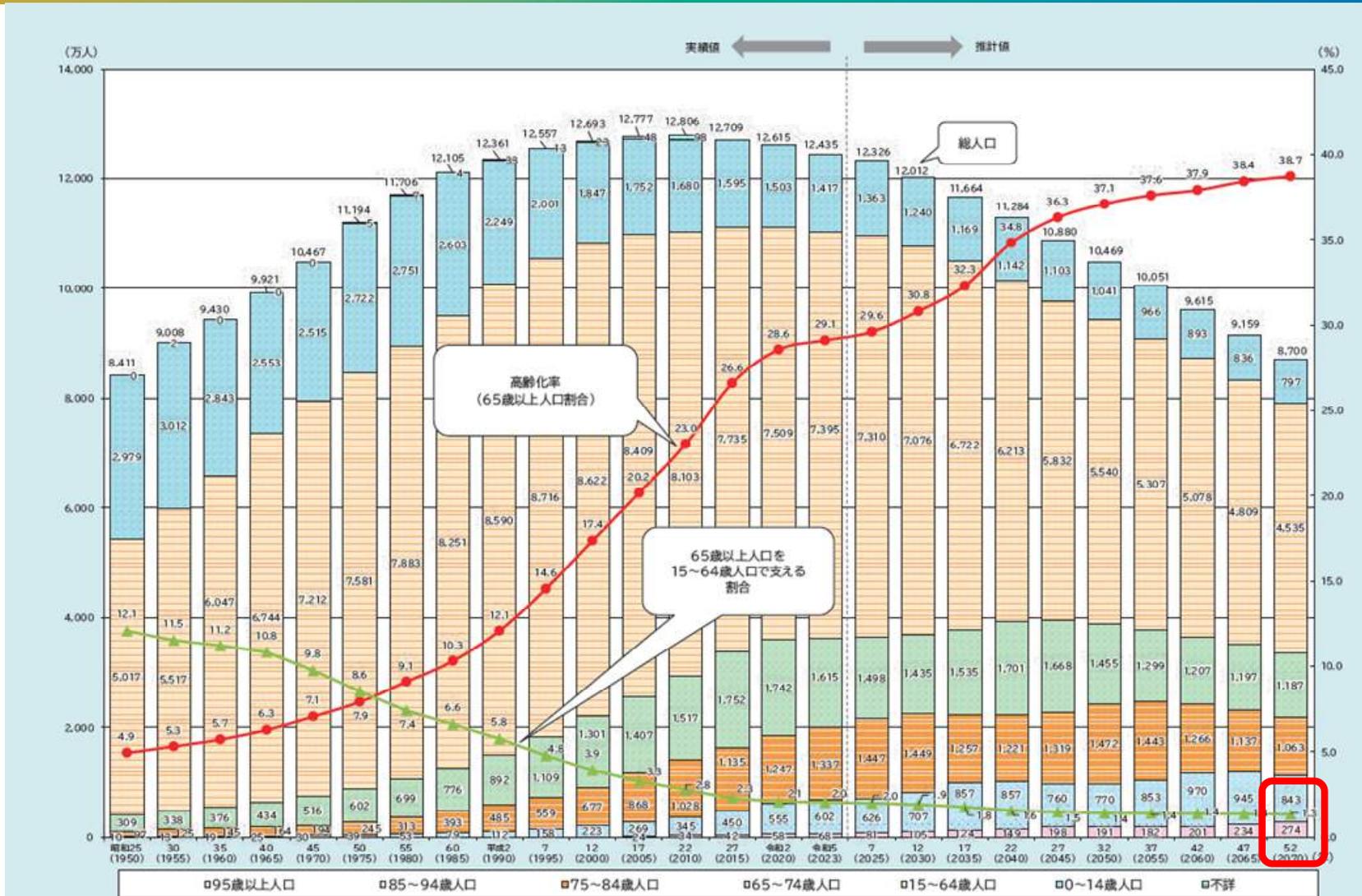


2005年 (平成17年)
8月1日
北宇和郡吉田町
三間町
津島町
宇和島市が対等合併
(新設合併)
中山間地域と島しょ部が
混在する。



みんな大好き 鯛めし

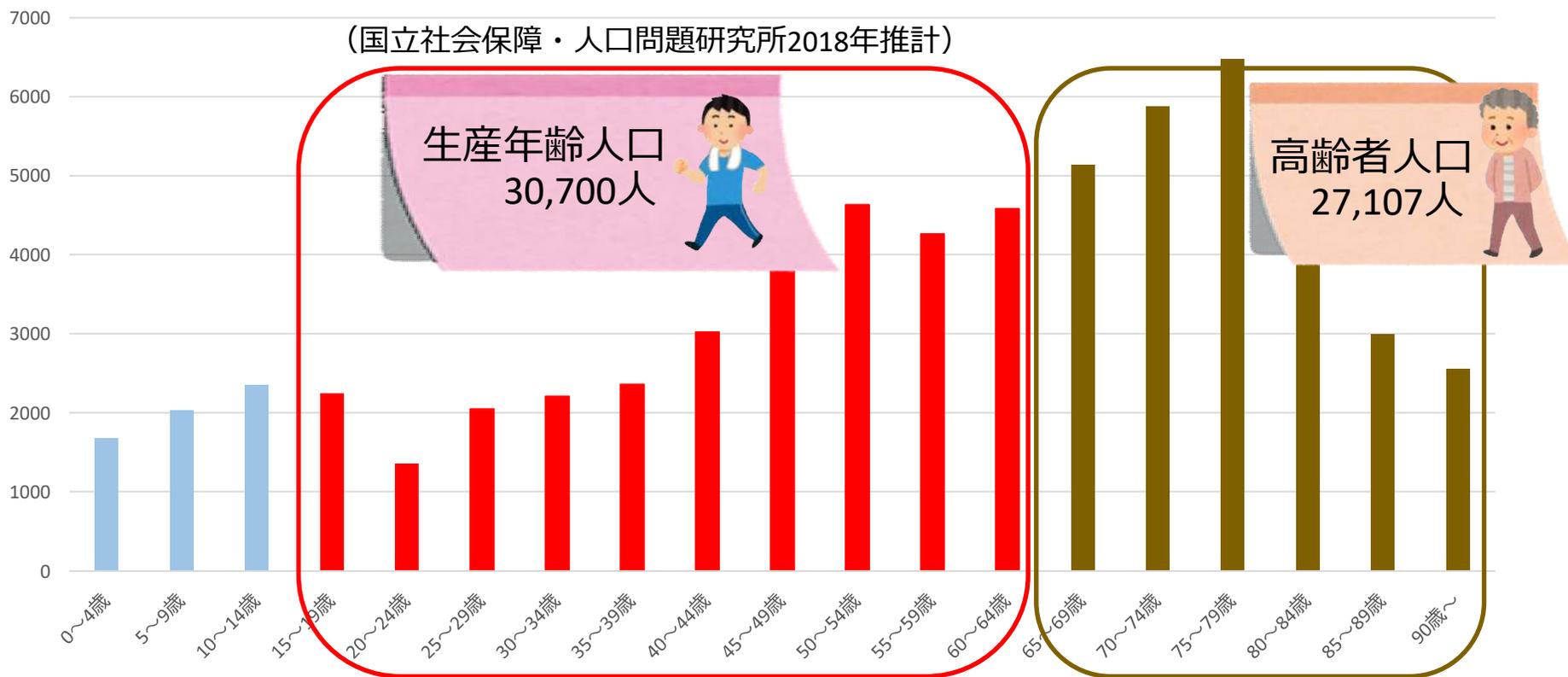
高齢化の推移と将来推計



2070年 65歳以上人口1人を支える生産年齢人口 (推計) **1.3人** 内閣府：令和6年高齢社会白書

宇和島市 高齢化の推移

2025年



高齢者を支える生産年齢人口 **1.13**人

全国平均を45年以上上回るスピードで高齢化が進むまち 宇和島

改めて、「住み慣れたまちで自分らしく生きる」 について考えてみると

行政、医療、介護単体でのケアに限界が生じ始めている。

例…身寄り無し、認知症高齢者、生活困窮者などのケア

- ・ 救急搬送時の医療行為への同意
- ・ 退院調整（自宅か老健かグループホームか）
- ・ 退院後のフォロー（在宅医療、保健師訪問、介護サービス、地域住民による見守り、生活援助）
- ・ 医療費、介護サービス費の支払い（金銭管理、生活保護）、

→ 医師、看護師、薬剤師、リハビリ技師などの医療職や社会福祉士、保健師、事務員など行政職員と、自治会、民生委員など地域との連携が必要になる。更に郵便局や農協、コンビニ、新聞販売店など民間事業者との連携も有効。

また、かつて地域は「お互い様」の精神で資源が乏しい中、互助の力により様々な困難を乗り越えてきた。住民の年齢関係なく地域コミュニティの力は地域で様々（後述）。

私の考える包括的支援体制のイメージ



平成29年度

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を開始
(多機関協働・地域力を同時に開始)

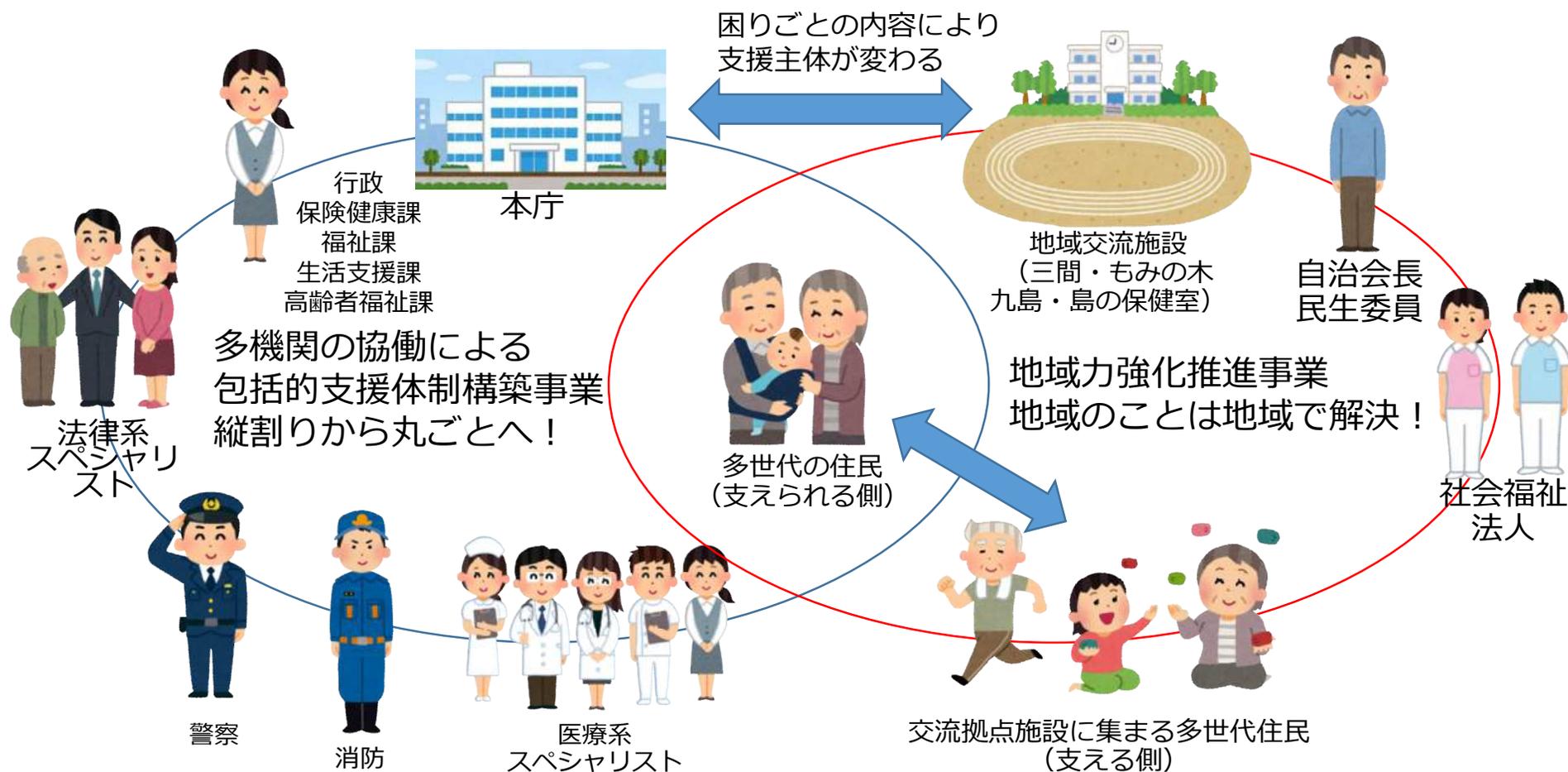
平成30年度～令和2年度

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

令和3年度～6年度

重層的支援体制整備事業

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業のイメージ



地域力強化推進事業



旧幼稚園を改修し、「地域住民にやりたいこと」を形にする拠点として設置したのが「もみの木」。

決まったメンバーで行うワークショップ等「会議のための会議」は避けて地域の方が望む事業を実施。

地域住民の要望を断らず、受け止めることから始めた。

徐々に活動が地域に浸透してきた平成30年7月7日 西日本豪雨災害 発災



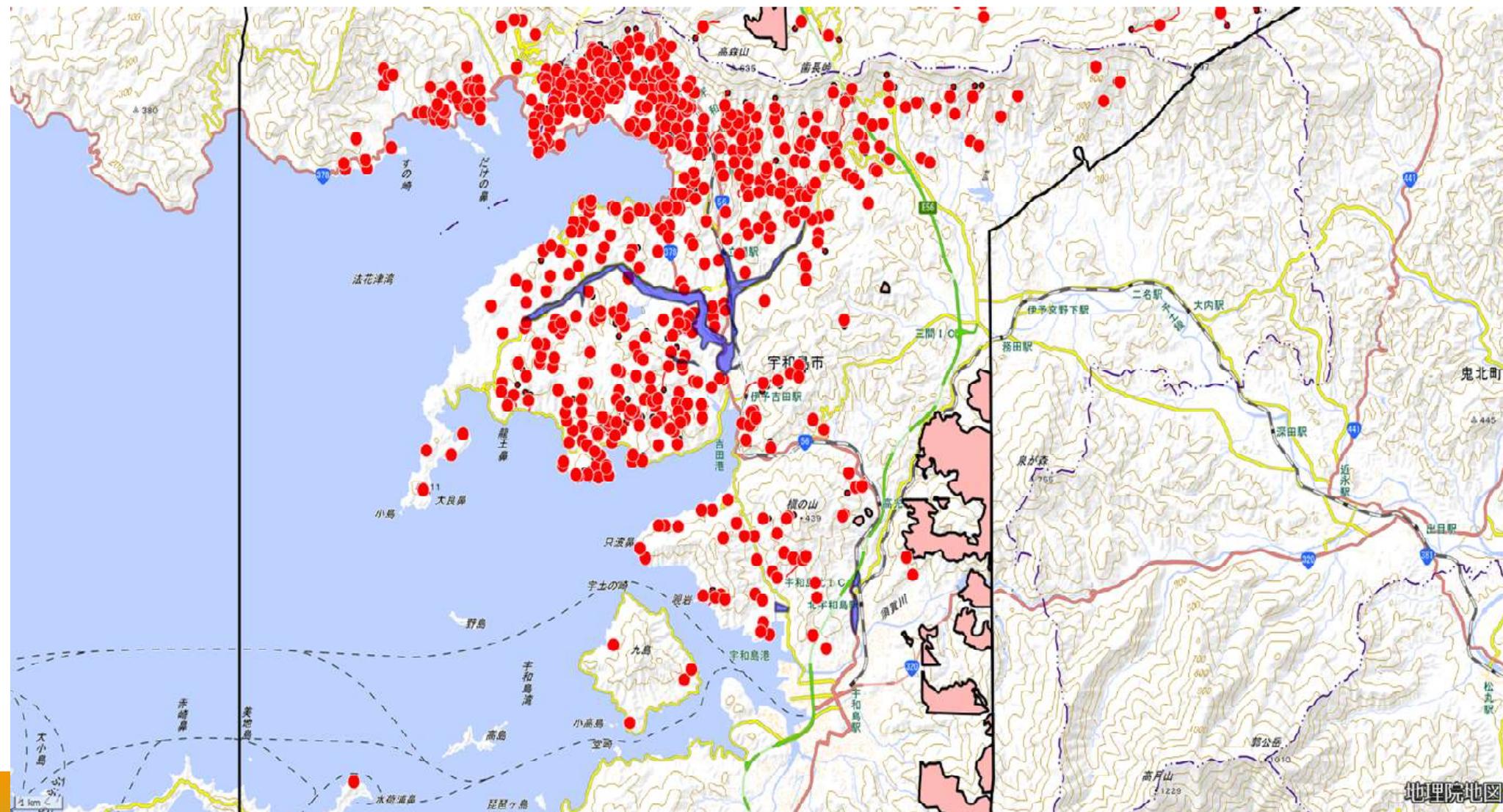


平成30年7月7日
西日本豪雨災害 発災

洪水浸水地域 (宇和島市全体)



土砂崩壊箇所 ●



平成30年7月豪雨による被害状況

主な被害状況

人的被害（宇和島市全域）

死者	負傷者	行方不明者
13人	29人	0人
災害関連死2人含	被災見舞金申出者数	

住宅被害等に関する一覧（罹災証明交付状況）

（令和3年3月末時点）

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
全壊	3件	56件	2件	0件	61件
大規模半壊	2件	112件	1件	1件	116件
半壊	66件	709件	14件	16件	805件
一部損壊	162件	559件	57件	20件	798件
合計	233件	1,436件	74件	37件	1,780件

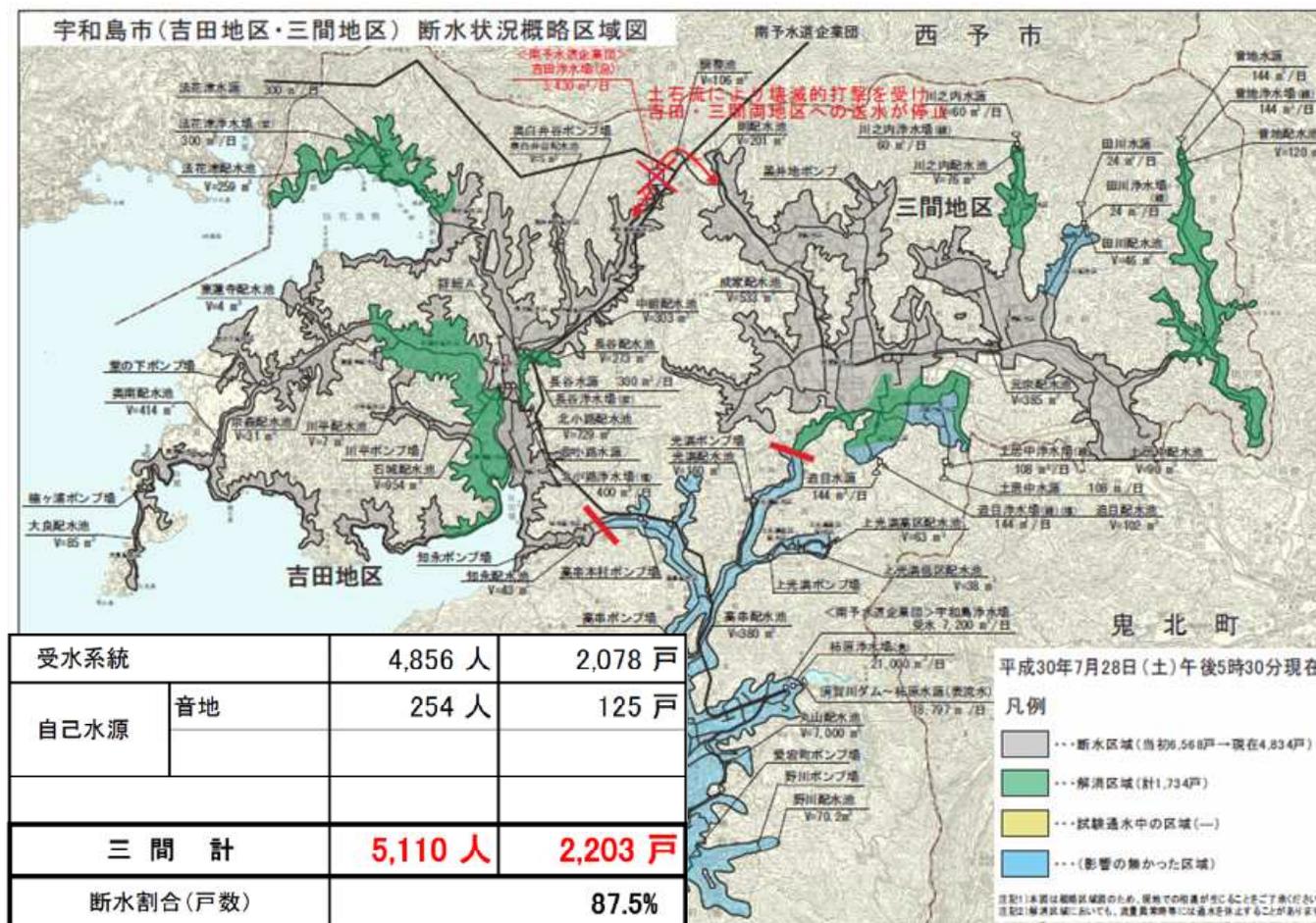
避難所開設状況

※宇和島市全体での避難者数最大値

（平成30年7月8日14時時点）

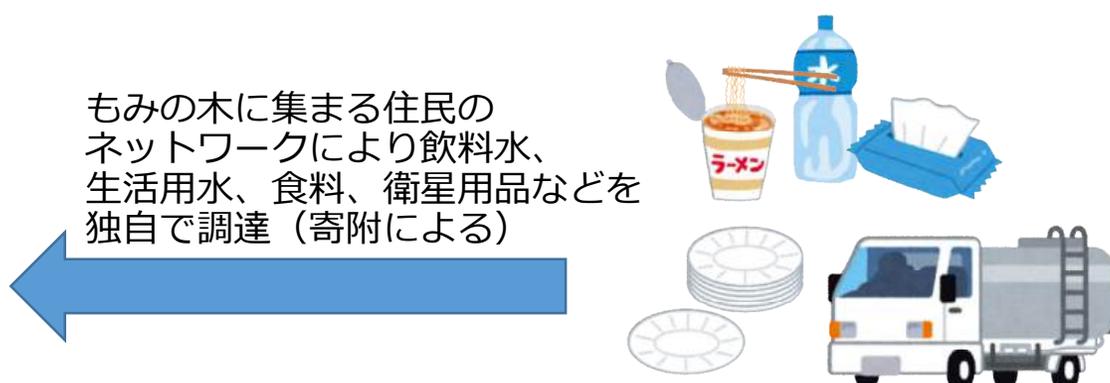
	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
避難所	12箇所	24箇所	3箇所	2箇所	41箇所
避難世帯	37世帯	526世帯	54世帯	11世帯	628世帯
避難者	67人	977人	92人	13人	1,149人

三間地域の被害も甚大



浄水場の被害により地域のほぼ全体が断水。
支援の手は地すべり被害の大きい吉田町へ。

極限の状態で生きた「地域力」



地域住民と社会福祉法人による「行政に頼らない」住民支援
行政は資源を吉田町に注ぎ込む事が可能となった

極限の状態で行った「地域共生」の場作り

1. 夏休み中の子どもの居場所作り「放課後子ども教室」
2. 介護予防教室との同時開催
3. 子どもたちのため、トイレの配水管理は地域住民が実施
4. 夏祭りが中止となったため、代替イベントとしての「納涼祭」
高齢者も子どもも障がい者も「もみの木」に集まった



地域のみなさんがおっしゃった一言
「我が丸」、やっておいて良かった。

多機関の協働による包括的 支援体制構築事業

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

事業開始年度（平成29年度）におけるミッションは「**職員の意識を変える**」。

地域共生社会、地域包括ケアシステムの概念を語れる方、丸ごと抱える実務者を招聘し、

「何のための包括的支援体制」の基礎を学び、講演終了後は登壇者も交えて宇和島市における複合的な課題についてのケース会議を実施。保健福祉部4課（保健、福祉、生活保護、高齢者福祉）職員で丸ごと抱えて解決する「チーム対応」を実践。

チーム対応を実践する事で「あんまり難しくないかも…」との気づきにつながり、「**うちじゃない**」アレルギーの払拭を図った。

内容	講師	内容
千葉県中核地域生活支援センターについて	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター 香田 道丸氏 中核地域生活支援センター 民内 順子氏	地域の医療介護資源が枯渇する千葉県において、包括的な相談窓口を作った背景を学ぶ。また世帯丸ごとのケース対応の実際の流れを学び、将来宇和島市において医療介護資源の減少が起こっても対応可能な仕組みづくりに生かす。
「我が事・丸ごと」地域共生社会について	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 後藤 真一郎氏	国の考える「地域共生社会」の姿とその必要性
豊中市における地域包括ケアシステムの構築への取り組み	豊中市地域福祉課 後藤 良輔氏	様々な職域が手を出し合い、福祉の包括的な提供を行う「豊中型地域包括ケアシステム」について、先進事例を学ぶ
超高齢社会に立ち向かう多職種連携 ～来たるべき地域共生社会に向けた自分ゴト化～	特定非営利活動法人 全国連携実務者ネットワーク 鈴木 哲氏	地域包括ケアシステム構築のキーとなる「多職種連携」について先進辞令を学び、更に地域との連携事例も学ぶ。

平成30年6月に「くらしの相談窓口」を開設

くらしの相談窓口を開設

子どもや高齢者など、家庭全般の困りごとがあったときに、どこの相談窓口に行けば良いか悩んだことはありませんか。

「くらしの相談窓口」では、介護や子育ての問題を同時に抱える人など、福祉に関するさまざまな相談に応じ、相談者と一緒に問題の解決に向けて取り組みます。お気軽に相談ください。

【ところ】市役所 福祉課福祉総務係（24番窓口）

【受付】執務時間中



■相談例①：女性（60歳代）からの相談

母親に認知症の疑いがあり目が放せず、息子が無職で引きこもり状態

【相談支援の例】

- ▶ 介護保険申請による介護保険サービスの導入
- ▶ 保健師の訪問による相談支援
- ▶ 地域包括支援センターによる認知症相談

■相談例②：男性（70歳代）からの相談

無職の息子と2人暮らしで自分の年金の通帳を息子が管理し、食事も満足にとれていない

【相談支援の例】

- ▶ 就労支援
- ▶ 地域包括支援センターによる権利擁護の相談
- ▶ 生活支援課による生活保護の相談

【問合先】くらしの相談窓口（福祉課福祉総務係内） ☎49-7109

平成30年7月豪雨時において開設された避難所

避難所開設：57箇所

避難者数： 41箇所 628世帯 1,149人（最大値）

時間の経過とともに被災者が徐々に帰宅する中、避難所として利用していた小学校の再開のため、8月上旬5箇所あった避難所を1カ所に集約する必要があった。

当初避難所担当職員が避難所生活について聞き取りを実施。

→聞き取った後の流れを作らないまま進めたため、「聞き取っただけ」状態に。

行き詰まったため保健福祉部での対応を求められたが、くらしの相談窓口は災害対応窓口として手一杯。よって生活再建のPTを保健福祉部で組織。再度「何のための生活状況調査か」から仕組み作りを開始。

多機関協働事業で開催していた「相談支援包括化推進会議」がそのまま使えるため保健福祉部4課で聞き取りからリスタートした。

実施場所 吉田町各避難所8カ所

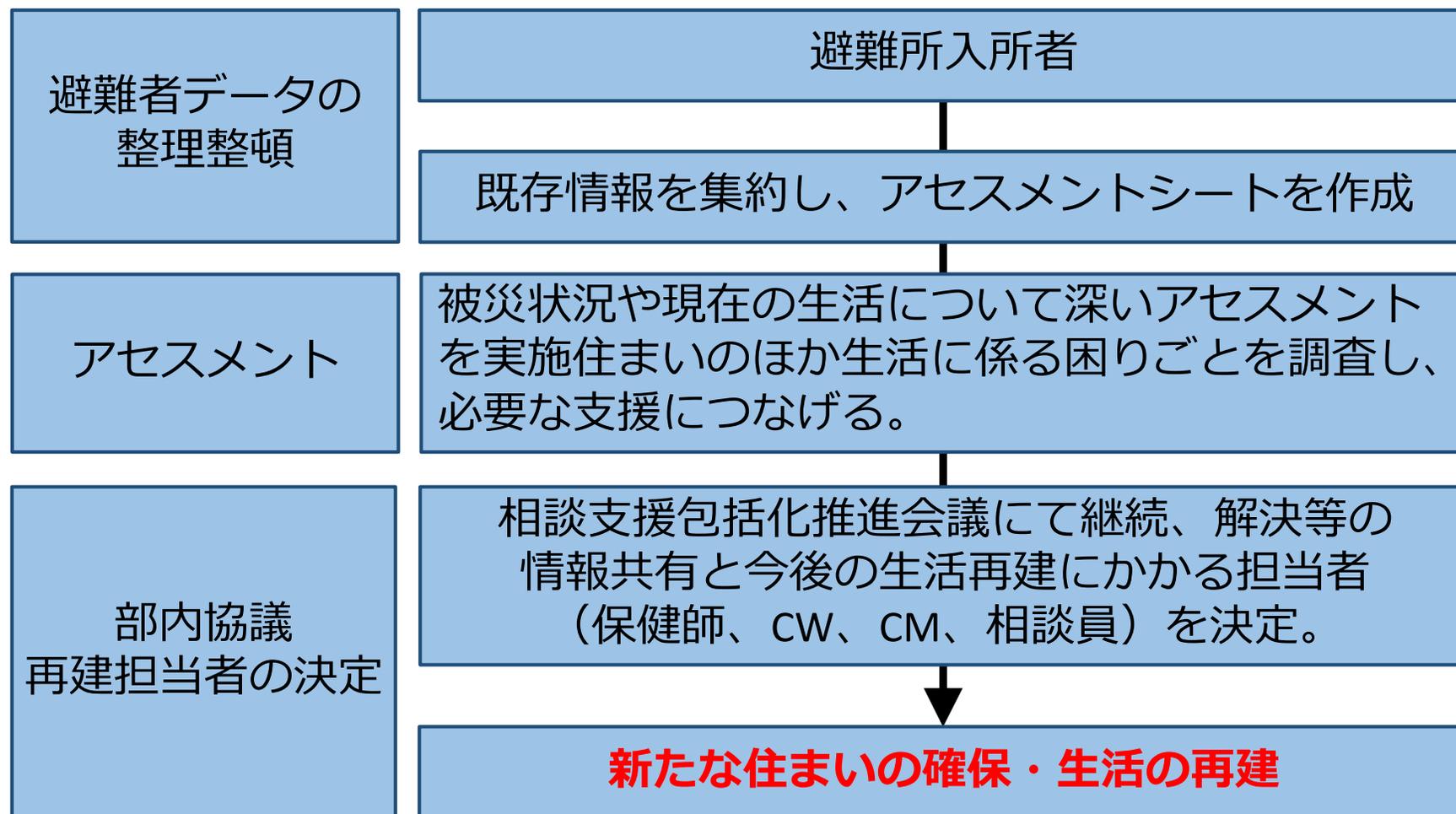
対象 41世帯 96名

実施時期 8/6（月）～8/9（木）4日間（19：00～21：00）

派遣職員 保健師（保険健康・包括）・相談員（包括）・ケースワーカー（生活）

目的 避難所入所者の退所後の生活について、道筋を立てることを目的とする。
アセスメントにより生活状態を把握し、その後必要な支援につなげ、本人、家族の生活再建の支援を実施する。

避難所アセスメントのフロー（第1フェーズ）



**ミッションとしては「いかに寄り添うか」、避難所を出ていただく事ではない！
「我が事・丸ごと」事業で職員が培った「受け止めの力」と「つなぐ力」を生かす**

長期間に渡る情報収集力

復興支援は平時のルーチンワークと同時に行っているため、日々の業務を行いながら被災世帯の実態調査を行うことには限界があった。

発災後の2ヶ月間は保健、福祉の外部団体の支援により吉田町全世帯の家庭訪問が行えたため、基礎データは取得済み。ただし時間をかけながら被災世帯の支援を行う事を考えると、時間を経ることによる変化について漏れなく知っておくべき。ただしすべてを行政で把握する事は困難であった。

→ 手詰まり感がある中、高校時代の先輩（当時災害支援を自主的に実施）から「災害支援に係る様々な団体が今度宇和島に集まるから、あなたも参加しなさい。西予市も大洲市も行政は参加してるよ。」とのラインが届き、参加する事に。

災害支援にかかる連携の場「牛鬼会議」

愛媛豪雨災害

宇和島復旧 情報共有 市社協など、参加50人意見交換

2018年8月12日（日）（愛媛新聞）

シェア ツイート LINEで送る 文字 小 大

印刷 保存

西日本豪雨で被災した宇和島市で災害支援に当たっている市社会福祉協議会やボランティア団体などによる情報共有会議が10日、同市文京町の鶴島公民館であった。参加者約50人が一日でも早い復旧復興に向けて意見を交換した。

県内被災地で市単位の開催は初めて。同市で活動している団体が多いことから、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（東京）と同ジャパン・プラットフォーム（同）などが呼び掛けた。

会議では、ボランティアセンターへの支援や避難所運営などの課題ごとに、6グループに分かれて意見交換。参加者は同市吉田地域の被災者らから聞いた要望や悩みなどを出し合い、地図にシールを貼り情報を整理していった。

意見発表では「部活動の用具が水に漬かって使えなくなり、十分な練習ができていない」「『周囲の方が被害がひどい』と感じている高齢者が支援を我慢している」などの声が上がリ、より細かなニーズの掘り起こしやワンストップで支援を受け付ける体制づくりが必要だとする意見も出ていた。

事務局を務めるNPO法人えひめリソースセンターの竹内よし子理事長は「地域を限定することで、被災者のニーズを深く抽出できたのは大きい。必要に応じて大洲、西予の両市での開催も検討したい」と話した。

次回の宇和島市の会議は17日午後6時からの予定。問い合わせはメールlehimerc2018@gmail.comで。



被災者などから聞いた情報を話し合う参加者＝10日午後、宇和島市文京町

市内に支援の団体が立ち上がりつつある現実

今ならば外部のエキスパート団体の力と、支援に係るノウハウが得られる事実

絶対「顔と顔の見える関係」を作っておきたい！

誰でも参加できる会議であったため、「行政は何もしていない」、「市職員が全員で訪問に回れば良い」などの行政に対する不満をぶつける方、また「SNSで書かれていた」、「周囲を聞いて回ったら、支援が届いていないと言われた。でもどこの場所かは言えない」など具体性にかかる批判が時々出された。その中で復興・復旧に係る具体的な目標を定めて、「自分たちに何が出来るか」をひたすら突き詰めていく会議にしようとして支援にかかるNPO、NGOの皆さんがコーディネートいただいた。

お世話になった全国のNGO・NPOの皆様



JVAD



YNF

災害NGO 結 (yui)



OPEN JAPAN
オープンジャパン



PARCIC
PARC INTERPEOPLES' COOPERATION



JAPAN
PLATFORM

被災者の生活再建に向けた取り組み（第2フェーズ）

発災当初行ったアセスメント

吉田地域

独居高齢者・65歳以上要援護者台帳登載者への訪問
避難所巡回訪問（生活再建アセスメント含む）
全戸健康調査
乳幼児・妊産婦訪問

三間地域

65歳以上要援護者台帳登載者への訪問
民生委員情報によるハイリスク高齢者宅への訪問
「もみの木」事業所に寄せられる生活相談への訪問対応

↓

何らかのリスクがあるケースについては再アセスメント

↓

ケースの内容によって支援内容を振り分け

↓

生活再建実務者会議 暮らしへの支援

地域包括支援センター（全体マネジメント）・生活支援課（生活保護制度）
福祉課（障害者・生活困窮・被災者支援制度）
保険健康課・支所保健師（健康管理・メンタルヘルス）・建築部門代表（住宅・インフラ）
愛媛県社会福祉士会（罹災証明未提出者対応）・災害復興本部現地支援班
その他フェーズに応じて各種専門職が参画（支援フローは避難所支援と同様）

↓

本人・家族が望む生き方への支援

生活再建実務者会議

- 【目的】 被災者の終の棲家の確立（建替え、別場所での新築、借家等）
- 【主な事業】 被災世帯のアセスメント（健康・生活・経済的事情）及び見守り地域ケア会議による被災者支援のプラン策定及び定期的モニタリング
- 【構成員】 福祉課、地域包括支援センター、生活支援課、保険健康課、地域支えあいセンター

生活の困りごとの情報提供
ハイリスク被災者の情報提供

ボランティア
ニーズの情報提供

交流事業への案内

おんむすび会議（コミュニティ系）

- 【目的】 被災住民や周辺住民同士の交流促進
- 【主な事業】 サロン活動、ケアカフェ、ガイヤ健康体操、癒しのボランティア等の活動状況にかかる情報共有会議の運営、交流拠点にかかるニーズ情報の共有
- 【構成員】 地域支えあいセンター、市復興調整班、地域包括支援センター、市内NPO、ボランティア団体

牛鬼会議（作業系）

- 【目的】 災害支援にかかる作業系ボランティア団体、NPO、NGOなど専門機関や自治機関における情報共有の場の提供
- 【主な事業】 被災世帯におけるボランティアニーズの情報共有、新たなボランティアの調査、創出
- 【構成員】 市復興調整班、地域包括支援センター、地域支えあいセンター、市内NPO、ボランティア団体

被災者の生活再建に向けた体制（第2.5フェーズ）

全国から集まるNGO・NPOの皆さんは災害初期の支援が主なミッション。地元の支援体制が整ってくると次の災害現場に移動する。

災害NGO「結」がミッションを終えて、引き上げる際に強く言われた言葉

怖いのは2年目の梅雨時期です。一度崩れた地盤は安定していないから、また土砂災害が起きると思って、やるべきことをしておいてください。

→今の平穏は次の災害への「準備期間」と言うこと。



災害NGO 結
代表 前原 土武（トム）さん

トムさんの言葉を受け、構築した出水期体制 (第2.5フェーズ)

1. これまで実施してきた生活再建実務者会議の対象者について、再度アセスメントシートの確認を行い、以下の対象者を抽出する。

A…自主避難が困難、更に救助要請も困難な者（下肢不自由、視力障害等）

B…一般避難所での生活が困難な者

（胃ろう、メンタル、一般トイレでは対応不可等）

2. 抽出した世帯について、以下のチームで再度訪問を行い、アセスメントを実施する。

地域支えあいセンター（社協）、福祉課、生活支援課、高齢者福祉課

アセスメントは「避難行動支援者制度 登録申請書」を基に実施する。登録済の者は登録内容の確認を。未登録の者は情報を聞き取りした上で登録を勧める。

3. 取りまとめた情報を危機管理課と共有。避難時ハイリスク対象として取り扱うこととする。

被災者の生活再建に向けた体制（第3フェーズ）

西日本豪雨被災後、1年が経過し、被災者の状況が変化しており、また、被災者生活再建支援金や仮設住宅等の支援制度の期限も近づいてきていることから、現在、「生活再建実務者会議」が実施している被災者の生活再建を、より具体的に実施できるように支援内容の見直しを行う。

目的：今後1年での生活再建に向けた支援の強化を図る

支援方法：被災者が抱える問題を類型に分類し、核となる問題について現在の実務者会議の枠を拡大し、重点的な支援を実施し、生活再建の障害となる問題の解決を目指す。

復興担当組織が立ち上がったことから、これまで兼務でやってきた生活再建業務を移管。支援の強化につなげた。

課題（全体）

- ①支援制度の漏れ
- ②健康状態の悪化
- ③住まいに関する問題
- ④経済的不安

仮設住宅

- ①住まいの問題
- ②健康状態の不安
- ③経済的不安

在宅

- ①居住環境の不安
- ②健康状態の不安
- ③経済的不安

生活再建の問題について4類型に分けそれぞれワーキンググループを組織。検討組織を小規模化することでプランに係る検討会議が頻回となり、再建に向けたプランが強化される。

住まいの確立（住まいの再建にかかるグループ）

内容：物件探し（被災者優遇物件の検討）、新たな住まいの財源にかかるプランニング（各種支援制度、リバースモーゲージ等）、建替にかかる情報提供等

経済的安定（経済的に再建が難しい世帯グループ）

内容：債務超過による生活再建の停滞、豪雨被害による収入の減少、生活保護に至らない生活困窮者、状況を改善するためのファイナンシャルプランニング等

健康（心身の状態が悪化し再建が難しいグループ）

内容：身体の状態の悪化、うつ・PTSD発症者への心のケア、環境の変化による認知症状の悪化等

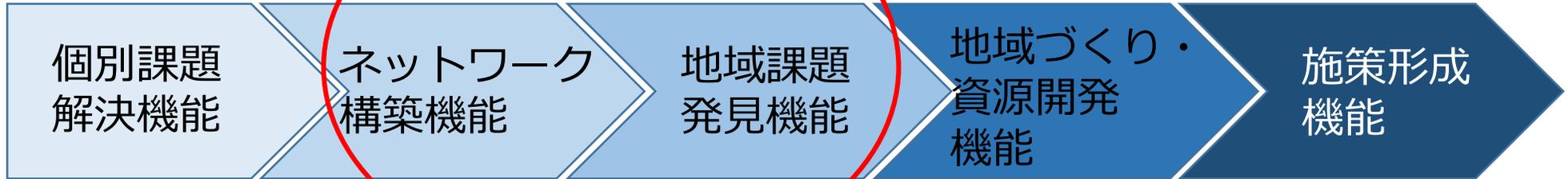
複合案件（複合的な問題をかかえ再建が難しいグループ）

内容：親が認知症かつ子どもが障害かつ債務超過状態に陥っている世帯、高齢かつ収入が少ないかつ健康状態が悪化し、仮設住宅から転居できない世帯等

地域ケア個別会議
主に事例対応

地域ケア圏域会議

地域ケアネットワーク会議



実務者レベルの
会議

課題の範囲が拡大



代表者レベルの会議

介護保険法第115条の48で定義されており、市または地域包括支援センターが主催し設置・運営する会議体

圏域ケア会議でテーマとして災害を選択 (第3.5フェーズ)

目的：圏域毎に地域課題を整理し、市全体で協議する地域ケアネットワーク会議に結び付け、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケア体制構築に努める。

検討メンバー：主任介護支援専門員、社会福祉協議会地域福祉課、宇和島市保険健康課の地区担当保健師

●吉田【災害を通じた専門職による定例会】

→検討メンバーに加え、地域の病院（地域連携室）や災害関連部署（市長公室現地支援班、地域支え合いセンター）も参加。定期開催することで、専門職が互いの役割を知り、理解を深めていくことができた。再び発生する災害に備え、平常時から取り組む必要があることがみえてきた。

例）災害時、被害を受けた多くは要配慮者（認知症、地域から孤立している人、生活困窮者等）。地域に埋もれている要配慮者に対して、早期の段階で多職種が関わり、早期対応でリスクを回避する 等

地域の高齢者支援は、行政・専門職だけでは限界。行政だけでなく、地域で見守ることが大切であるため、今後は「地域の核」である人や団体と、行政・専門職がどうつながっていけるかが課題。

地域ケア会議で作成した個別避難計画

行政区： さんの避難計画

計画記入日： 令和 年 月 日

風水害から身を守るために、あなたの支援者と事前に確認しておきましょう。

	市からの避難情報	あなたがとるべき行動
高 ↑ 警戒レベル ↓ 低	警戒レベル5 緊急安全確保	避難が完了している状態に！ 危険な状態で避難できない場合は室内で安全確保を！
	警戒レベル4 避難指示	危険な場所から、全員避難です！
	警戒レベル3 高齢者等避難	避難準備をして、早めに避難を！

警戒レベル4までに必ず避難を！

1 家族・支援者に連絡します

連絡	氏名	続柄	メモ
①			
②			

2 持参品 に置いている**非常持出品**を持って行きます

3 移動手段

	連絡先	電話番号
①		
②		

4 避難する場所

あなたが避難する場所はここです。

避難する場所	電話番号

避難完了

大雨・洪水用

家族やご近所の連絡先を確認しよう！

家族や知人の連絡先	氏名： 電話番号：	MEMO：
	氏名： 電話番号：	MEMO：
民生委員連絡先	氏名： 電話番号：	
自治会長連絡先	氏名： 電話番号：	

避難の際、持ち出すものをチェックしましょう！

マスク	お薬	

事前の備えが必要です。
あなたにとって最低限必要な物は、非常持ち出し袋に用意しておきましょう。

緊急連絡先

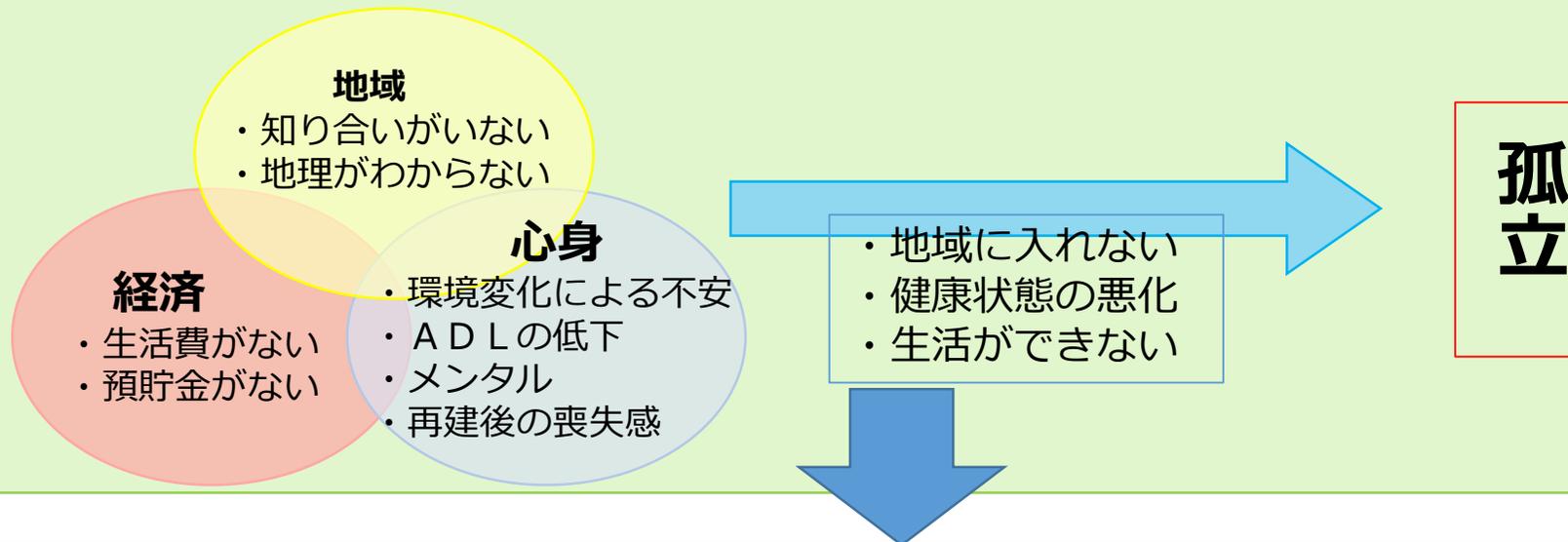
担当ケアマネジャー氏名
() ☎ ()
宇和島市地域包括支援センター ☎ 49-7019

被災者の生活再建に向けた体制（第4フェーズ）

「新生活再建支援プログラム（終の棲家の確定）」により、仮設住宅等から退去し、新たな生活を開始している被災者が出ている。

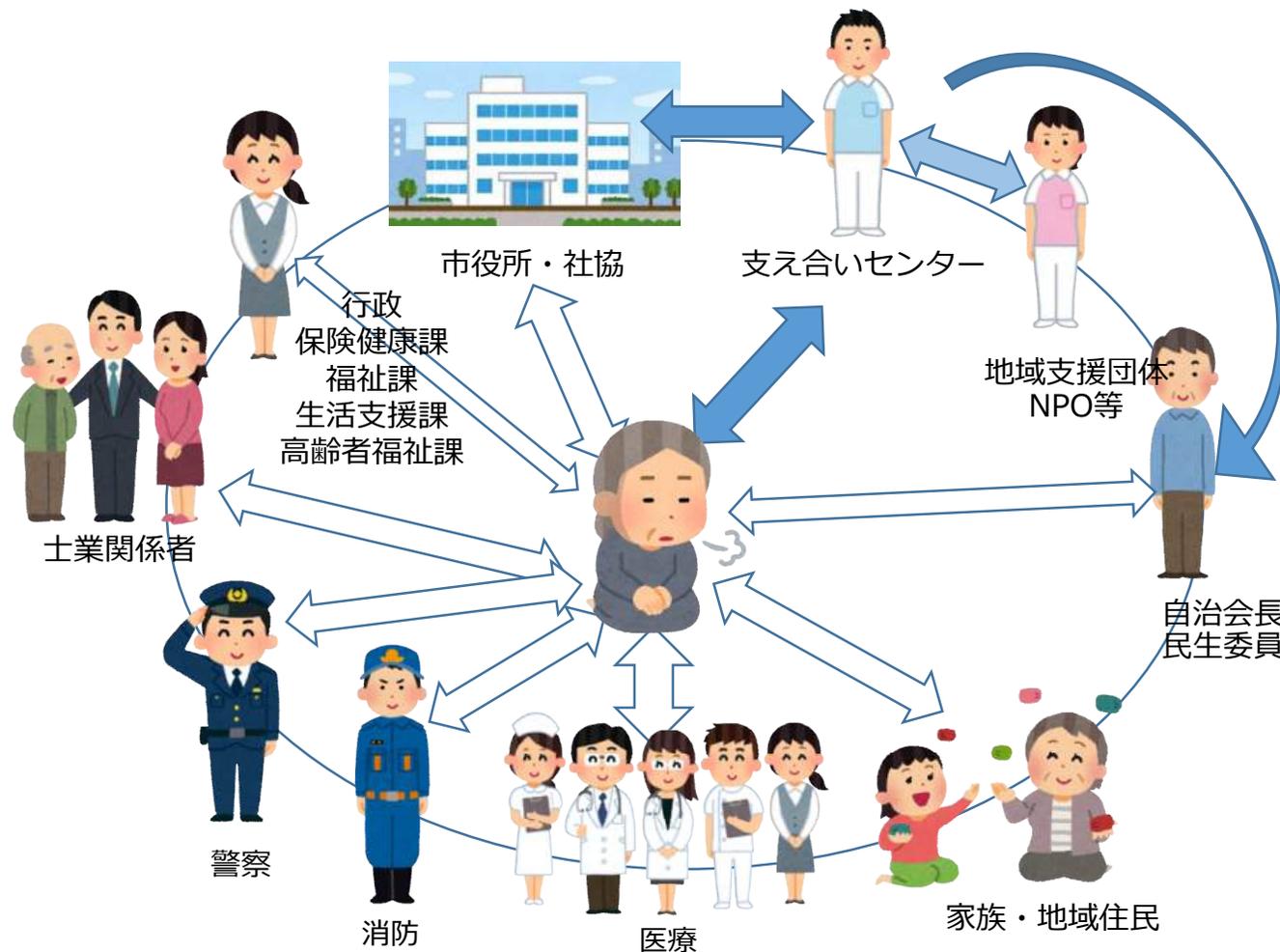
しかしながら、新たな生活拠点にて生活する中で、新たに問題を抱える被災者も出ており、再建後、安心して暮らせるように支援を行う。再建後、孤立リスクの高い被災者を中心に支援を実施し、地域とのつながりを支援し、安心して暮らせるまちを目指す

課題：3つの不安（地域、経済、心身）



目的：つながりを築き、再建後の孤立を防ぐ

地域つながり新生活見守り支援プログラム



被災者の新生活を支援

地域の紹介

被災者へ地域をつなぐ場、人、団体を紹介

地域見守り体制の支援

地域で活動する場、人、団体活動を支援

個の支援

地域の支援

新コミュニティへの加入、地域のつながり、地域の利便性の確保、場所づくり、人づくり、サポート（支える側へ）

復興支援から重層事業への再転換

発災から3年が経過し、仮設住宅入居者の減少とともに近隣市においては地域支え合いセンターを令和3年度で閉鎖しており、本市も財源の縮小から継続について検討する必要があった。

令和4年度以降も、被災した家屋が土砂災害特別区域（レッドゾーン）にあり、終の棲家が確定しない世帯があること、また災害支援を通して地域支え合いセンターが身につけた「寄り添い」のスキルは、生活困窮や認知症への支援に活きると感じ、重層事業を委託することで運営継続とした。

同時に復興担当課（復興調整班）の解散も見えてきた中、令和4年度から被災者支援を再び「我が丸（重層）」事業に帰すこととし、仮設住宅の生活再建に係るプランと生活困窮世帯のプランを同一会議（重層的支援会議）で協議することとした。

復興支援から重層事業への再転換

発災から3年が経過し、仮設住宅入居者の減少とともに近隣市においては地域支え合いセンターを令和3年度で閉鎖しており、本市も財源の縮小から継続について検討する必要があった。

令和4年度以降も、被災した家屋が土砂災害特別区域（レッドゾーン）にあり、終の棲家が確定しない世帯があること、また災害支援を通して地域支え合いセンターが身につけた「寄り添い」のスキルは、生活困窮や認知症への支援に活きると感じ、重層事業を委託することで運営継続とした。

同時に復興担当課（復興調整班）の解散も見えてきた中、令和4年度から被災者支援を再び「我が丸（重層）」事業に帰すこととし、仮設住宅の生活再建に係るプランと生活困窮世帯のプランを同一会議（重層的支援会議）で協議することとした。

現在も支援は続いています

1 「新生活再建支援」生活再建世帯の検討世帯数について

住居	分類変更	担当者変更	終結	その他	計
仮設住宅等	—	—	—	1世帯	1世帯
在宅	—	—	—	—	—

終結世帯「新生活見守り支援プログラム」移行なし

2 仮設住宅等世帯数および世帯の分類について

	前回	今回
仮設住宅等入居世帯数	4世帯	→ 4世帯

参考：令和元年10月1日時点 109世帯 (▲103世帯)

【分類①】生活再建可能世帯	3世帯	→ 3世帯
【分類②】日常生活支援世帯	0世帯	→ 0世帯
【分類③】住まいの再建支援世帯	1世帯	→ 1世帯
【分類④】日常生活・住まいの再建支援世帯	0世帯	→ 0世帯

3 在宅被災世帯フォロー数および世帯の分類について

	前回	今回
在宅被災世帯フォロー数	1世帯	→ 1世帯

参考：令和元年10月1日時点 31世帯 (▲30世帯)

最大フォロー世帯：令和2年2月25日時点 33世帯 (▲32世帯)

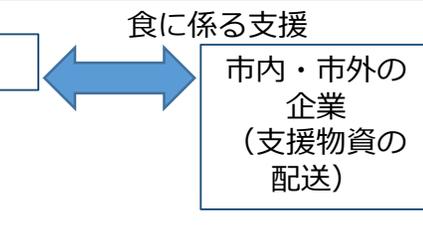
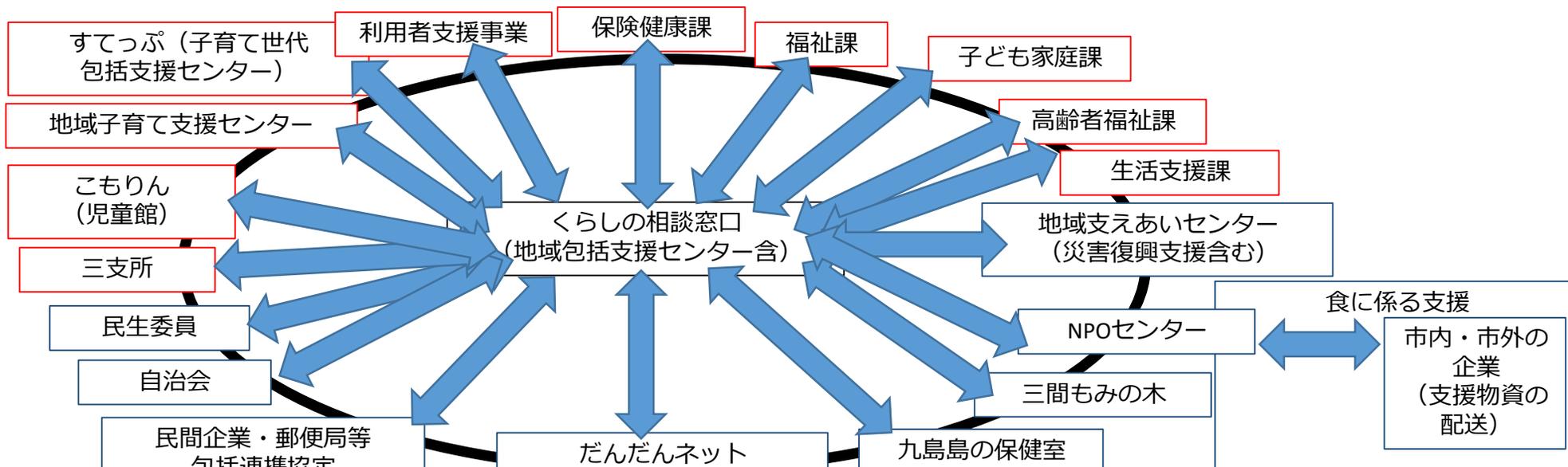
【分類①】生活再建可能世帯	0世帯	→ 0世帯
【分類②】日常生活支援世帯	0世帯	→ 0世帯
【分類③】住まいの再建支援世帯	0世帯	→ 0世帯
【分類④】日常生活・住まいの再建支援世帯	1世帯	→ 1世帯

令和2年2月25日：2世帯追加

今年度で仮設住宅の供与期間が終了するが、退去後も終の棲家の確定までは在宅世帯としてフォローを継続。

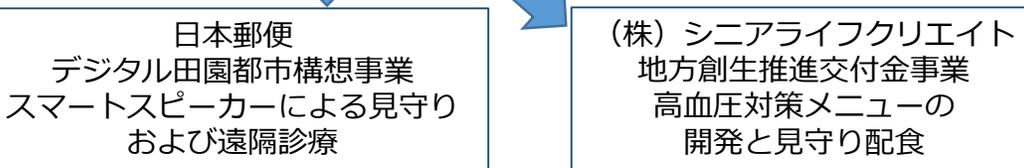
宇和島市における重層的支援体制整備事業のイメージ

公 助



企業のCSR・SDGs

互助・共助



企業のサービス開発

号外

2024年(令和6年)
4月18日 木曜日

愛媛新聞

〒797-8601 宇和島市丸穂
 TEL 0898-22-1111 FAX 0898-22-1112
 代表者 宇和島市長 宇和島 浩二
 編集長 宇和島 浩二
 発行所 宇和島新聞社
 〒797-8601 宇和島市丸穂
 TEL 0898-22-1111 FAX 0898-22-1112

愛南で震度6弱



宇和島市丸穂町の被害状況。写真提供：宇和島新聞社

M6.6 豊後水道震源

伊方3号運転継続

17日午前1時35分ごろ、豊後水道を震源とする浅発地震が発生。震源地は、宇和島市丸穂町付近と推定され、震度は最大で震度6弱に達した。津波の心配はない。1号炉の運転は、高炉停止以降、概して前年度以上に初めて、高炉停止後本炉を再開する計画が17日午前1時35分に開始され、中村市長は記者に「高炉停止へきは人、情勢収束が確認されるまで、かまひなく運転を」と述べた。

17日午前1時35分ごろ、豊後水道を震源とする浅発地震が発生。震源地は、宇和島市丸穂町付近と推定され、震度は最大で震度6弱に達した。津波の心配はない。1号炉の運転は、高炉停止以降、概して前年度以上に初めて、高炉停止後本炉を再開する計画が17日午前1時35分に開始され、中村市長は記者に「高炉停止へきは人、情勢収束が確認されるまで、かまひなく運転を」と述べた。



震源地は、宇和島市丸穂町付近と推定され、震度は最大で震度6弱に達した。津波の心配はない。

I 地震の概要

発 生 日 時	令和6年4月17日 23時14分頃
震 央 地 名	豊後水道付近(北緯33.2度、東経132.4度)
震 源 の 深 さ	39km(暫定値;速報値 深さ約50kmから更新)
規 模	マグニチュード6.6(暫定値;速報値の6.4から更新)
市 内 の 震 度	震度5強:宇和島市丸穂、吉田町 震度5弱:宇和島市住吉町、三間町、津島町
最 大 震 度	震度6弱:愛南町柏、高知県宿毛市桜町
津 波	なし

III 被害の状況

1 人的被害

地域名	死亡者数	行方不明者数	負傷者数			孤立地区名	地区数
			(重傷)	(軽傷)	(程度不明)		
宇和島				2			
吉田							
三間							
津島							
計	0	0	0	2	0		0

3. 住家被害 ■ 税務課

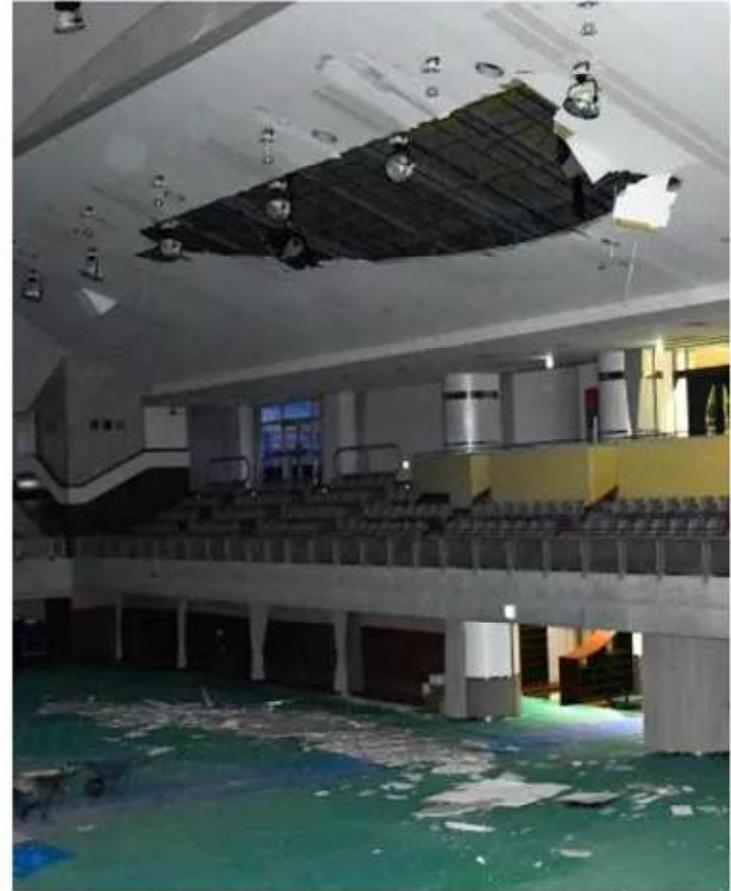
(1) 住家、非住家 ※調査未実施

地域名	住家										非住家	
	全壊		半壊		一部破損		床上浸水		床下浸水			
	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯		
宇和島												
吉田												
三間												
津島												
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市内公共施設の天井が崩落



地震の影響で天井の部材が落下した南子文化会館のホール = 19日午後2時半ごろ、宇和島市中央町2丁目
(撮影・阪和舞)



天井が崩れ落ちた愛媛県の宇和島市総合体育館大競技場 = 18日午後6時51分

一般家屋の被害は大きくなかった



仲良し

災害の規模が小さいとは言え、発災後2日で異なる部とNPOが職員を出し合い、被災者支援窓口を設置したのは豪雨災害を経験した事が大きい。



保健福祉部
困りごと相談
NPOセンター

市民環境部
罹災証明

総務部
ブルーシート配布

宇和島市 被災者住家修理支援事業補助金

令和6年4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震により、住宅被害を受けた方に対し、修繕費用の一部を補助します。

補助金の受付を開始いたしました。くわしくは下記、補助金の特設ホームページをご覧ください。建築住宅課にお問い合わせください。

補助金

補助対象工事費の25%
(千円未満切り捨て)

上限20万円

リフォーム補助制度との併用可能

補助対象者

- ▶ 令和6年4月17日時点において市内に在住する方で、令和6年4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震により住宅被害を受け、修繕を行う方（既に修繕を完了させた方も対象となります）

補助対象住宅

- ▶ 市内にある持ち家住宅（申請者本人、配偶者、親または子名義の住宅）
- ▶ 併用住宅の場合は、居住の用に供する部分のみ
- ▶ マンション等の共同住宅（2以上の区分所有者が存する建物をいう）
（持ち家住宅であって、人の居住の用に供する専有部分に限る）
- ▶ 修繕に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）が4万円以上であること

申請書類提出先・受付期間

提出先

宇和島市役所建設部建築住宅課
(〒798-8601 宇和島市曙町1番地)

受付期間

令和6年7月1日(月曜日)～令和7年3月31日(月曜日)

問い合わせ

宇和島市役所建設部建築住宅課 管理係
Tel: 0895-49-7028 (平日のみ 8:30~17:15)

- ▶ 既に修繕を完了された方で、申請書類の用意が難しい方は別途ご相談ください。



住家被害を受けた世帯に対する補助制度を創設（単費）

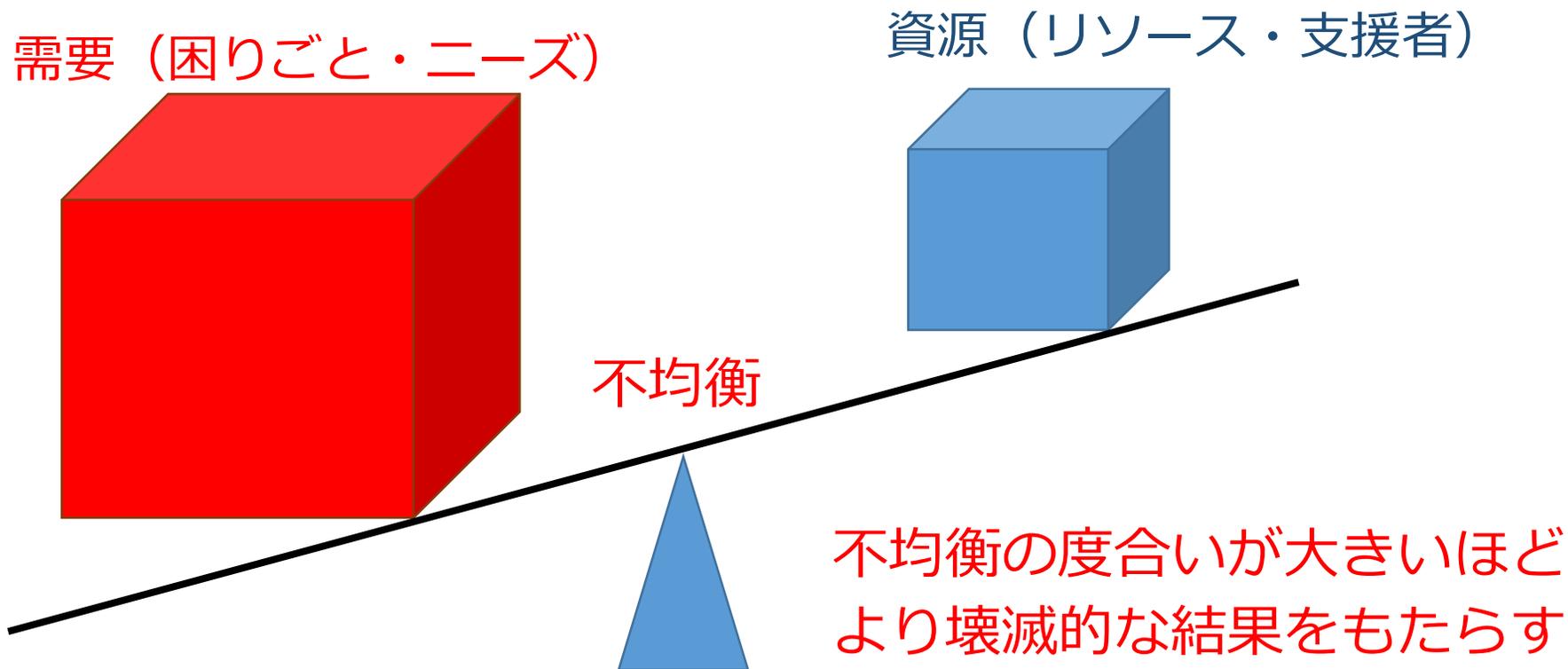
情報を知らない、または罹災証明等手続きが出来ない世帯を想定し、プッシュ型支援を実施。

重層会議の仕組みをそのまま使い、保健福祉部3課（福祉、保護、包括）と社協、NPOセンター職員で補助申請までの支援（罹災証明、見積もり、請書、申請書作成）を実施。

月1回の会議で被害状況を共有し、方向性（修理、引越、とりあえずそのまま）まで見届けている。

災害時における支援は「自助、互助、共助、公助」の順になってしまう。

理由



より被害の大きい場所に資源は注がれるため、一部地域では互助力に頼らざるを得ない。

その上で求められるのは「平時における住民間の連携」。
三間地域において住民による被災者支援が可能となったのは、
平時の見守り環境があったからこそ。

三間地域見守り事業所連絡会

民生委員、自治会長、新聞販売店、宅配業、配食事業所、駐在所

JA、郵便局、牛乳販売店などによるネットワークで、業務における異変（新聞がたまる、徘徊）を共有。早期対応につなげる。

三間地域は「おせっかいのまち」と呼ばれていた。

→被害の大きかった吉田地域の住民の声

「近所付き合いの大切さがわかった。」

災害時における支援「自助、互助、共助、公助」。

互助から共助への流れに伴い、専門職のスキルが求められる。

例. 自閉症、認知症、妊婦、糖尿病、透析等の場合、自助、互助のみでは限界がある。

災害時における被災者支援について、普段「寄り添う」ことに慣れていない者が介入すると、目的をはき違えて、かえって被災者を苦しめる。

私たちの失敗 最初の避難所入所者での聞き取りの際、担当は保健福祉部ではなかった。「避難所を出ていただく」ことが目的となったため、その後の生活について聞き取りを行わなかった。

仕切り直しの避難所アセスで聞いた被災者の声

「上から目線」 「そんなに避難所から出したいのか」

よって、「寄り添い」に慣れている専門職は、時期はどうあれ被災者支援において大きな力になる。

また、被災者の生活再建にかかるプランニングは初動が肝心。

支援金情報の有無で被災後の人生は大きく変わる。

罹災証明、公費解体、基礎、加算支援金などには期限あり。

→お金の相談について、初対面の人に対して口にしにくい被災者もいる。またそもそも人の介入を嫌う被災者もいる。

上から目線（行政ありがち）ではだめ。本音を引き出せるテクニックが必要かつ時間をかけながら信頼関係を築くことも必要

→それが得意なのは誰ですか？

被災世帯への支援金の支給額

次の表のいずれかの金額になります。

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の4分の3の額となります。

ただし、支援金受給前（申請後を含む）に亡くなられた場合は、支給されません。

※借家、アパート等の賃貸住宅に居住していた方も対象となります。

※原則、補修から建設・購入へ変更することはできません。

被害区分	住宅再建等区分	被災者生活再建支援金		被災者生活再建緊急支援金	合計
		基礎支援金	加算支援金	特別支援金	
全壊解体	建設・購入	100万円	200万円	75万円	375万円
	補修		100万円		275万円
	賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。		50万円		225万円
大規模半壊	建設・購入	50万円	200万円	75万円	325万円
	補修		100万円		225万円
	賃貸住宅 ※公営住宅入居者を除く。		50万円		175万円
半壊	-	-	-	37.5万円	37.5万円
一部損壊 (床上浸水)	-	-	-	22.5万円	22.5万円

以上のことから災害後の生活再建においては

- ・ **介入の速さ**
- ・ **身近な支援者**
- ・ **専門性（生活困窮、支援金情報、メンタル、介護、融資、不動産）**

など、単体では不可能な支援が求められる。

重層的支援体制整備事業は災害時においてスキームがそのまま使える。

- ・ 多機関協働事業（被災者の生活再建の個別検討）
- ・ 共助の基盤づくり事業、生活支援体制整備事業
（被災者の生活再建に向けた連携体制の仕組みづくり）
- ・ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（埋もれている被災者へのアプローチ）

災害が起こると、全国各地から支援団体が来てくれる。

- ・ 災害NGO・NPO
- ・ DMAT（災害派遣医療チーム）
- ・ DWAT（災害派遣福祉チーム）
- ・ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ・ 社会福祉士会など専門職団体

受け入れ態勢が整っていない場合、支援の手を拒否することもある。

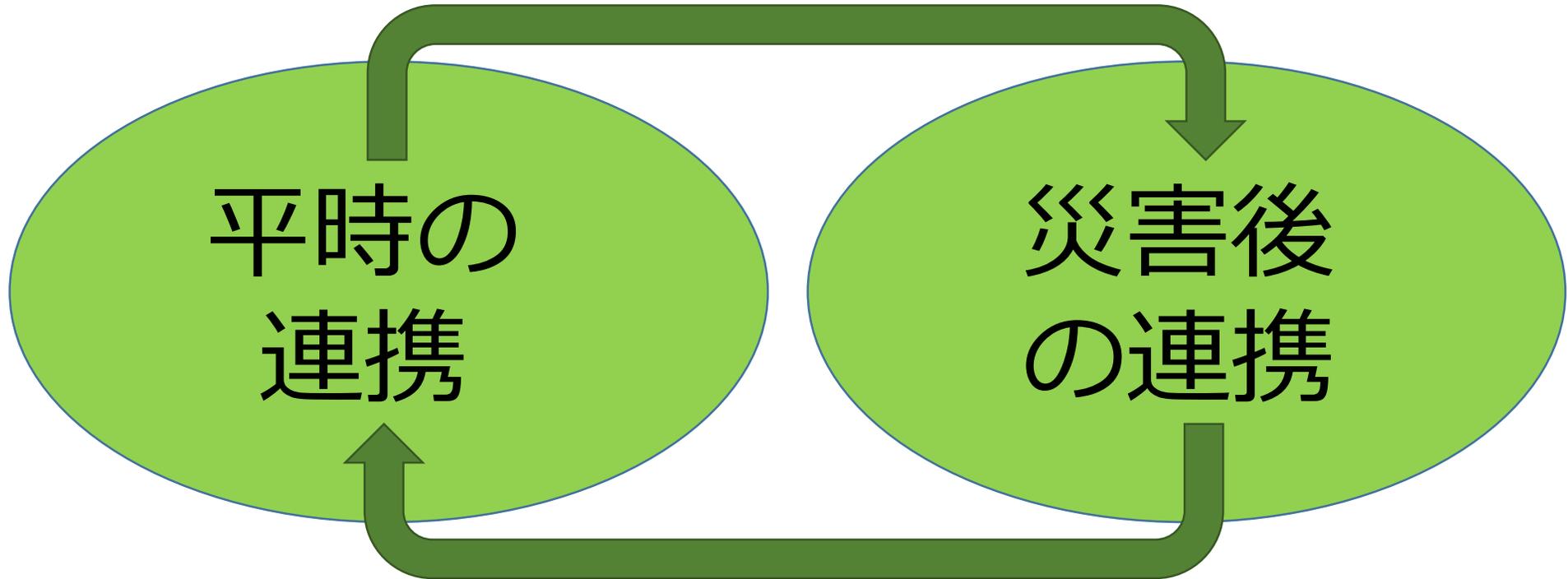
実例・・・段ボールベッドの受け入れ拒否

→災害においては受援力も必要。そのためには平時においてどれだけ様々な主体とつながっておくかが重要。

重層の枠組みを基本軸としておけば、派遣される専門職に被災世帯のアセスメントを依頼することも可能。

本市においては県内保健師と社会福祉士会に吉田地域の全世帯の個別訪問を依頼し、膨大なアセスメントデータを手に入れた。

→膨大なデータからハイリスク世帯を絞り込むのが相談支援包括化推進会議。



**平時における連携体制は災害時に生きる
災害をきっかけとした連携はその後の平時の連携に生きる**



ご清聴ありがとうございました。